

令和3年度

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所

巡回支援事業

支援事例集

令和4年8月

神戸市

【目次】

ページ

I. 巡回支援事業概要 2

II. 事例集 3

1. 基本的な視点 3

2. 事例紹介

| | | |
|------|--------------------------|----|
| 事例1 | ことばの発達の遅れが見られ、あそびが広がりにくい | 7 |
| 事例2 | 不器用で自信がない | 8 |
| 事例3 | 姿勢の崩れが目立つ | 9 |
| 事例4 | 活動に落ち着きがない | 10 |
| 事例5 | 注意集中が弱い | 11 |
| 事例6 | こだわりが強い | 12 |
| 事例7 | 気持ちの切り替えが苦手 | 13 |
| 事例8 | 衝動的な言動が多い | 14 |
| 事例9 | 注意引き行動が多い | 15 |
| 事例10 | 危険な行動や乱暴な行動が多い | 16 |
| 事例11 | 性的関心が強くなってきた | 17 |
| 事例12 | 自傷行為がある | 19 |
| 事例13 | 不登校傾向がある | 20 |
| 事例14 | 肢体不自由で全介助が必要 | 21 |

3. Q&A

(1)保護者支援 23

- Q1 日々の支援内容に関して、どのように保護者にフィードバックすればいいですか。
- Q2 こどもの将来を見据えた支援を行いたいと考えていますが、保護者にはどのように対応したらいいですか。
- Q3 進路を迷う保護者にはどのように対応したらいいですか。

- Q4 家庭での対応が大変と相談を受けたが、事業所では特に問題がない。
このような場合、どのように支援すればいいですか。
- Q5 保護者の考える目標と事業所の考える支援目標が異なる場合、
どのように支援すればいいですか。
- Q6 保護者に喜ばれている取り組み例があれば教えてください。

(2)関係機関との連携

① 学校・保育所等 25

- Q1 学校と情報共有・連携したいが、そもそも学校の支援システムが
分かりません。どのようなものですか。
- Q2 学校等と情報共有がしにくい。どのようにすすめればいいですか。
- Q3 どのような手順で連携を進めていけばいいですか。
- Q4 具体的にどのような連携をしていますか。

② 障害児相談支援事業所 27

- Q1 障害児相談支援事業所はどのようなことをしているのですか。
また、どこにありますか。
- Q2 現在セルフプランの方が多いのですが、障害児相談支援を
入れる必要がありますか。
- Q3 障害児相談支援事業所の利用について教えてください。
- Q4 対応に悩むケースなども相談支援事業所に協力を求められますか。

③ その他(他の事業所、医療機関等) 30

- Q1 他の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所と
情報共有や連携をしたいのですが、どのようにすればいいですか。

はじめに

児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の利用者が年々増加し、支援の質の向上が望まれています。その状況下、神戸市では、令和3年度から障害児支援事業所巡回支援事業を実施しています。

公認心理師・作業療法士・社会福祉士の専門職とともに事業所を訪問し、支援方法等の助言・指導を行っています。巡回支援を行った事業所だけではなく、そこでの助言・提案内容について、今後巡回支援を行う予定の障害児通所支援事業所にも共有できるように、この「支援事例集」を作成しました。事業所の日頃の支援にご活用ください。

令和4年8月

神戸市福祉局 障害者支援課



I. 巡回支援事業概要

1. 目的

児童発達支援・放課後等デイサービス事業所を訪問し、支援方法等の助言・指導を行うことで、職員の専門性を高め、児童の発達を促す発達支援の質の向上を図る。

2. 対象事業所

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所
(複数年かけて全ての事業所を訪問予定)

3. 具体的な支援内容

- ・個々のケースに対する支援内容や環境設定、集団療育の方法
- ・効果的な個別支援計画の策定等

4. 巡回支援アドバイザー(五十音順 敬称略)

| | | |
|--------|-----------------|-------|
| 榊原 久直 | (神戸松蔭女子学院大学准教授) | 公認心理師 |
| 篠川 裕子 | (神戸大学大学院助教) | 作業療法士 |
| 佐々木 勝一 | (神戸女子大学教授) | 社会福祉士 |

5. 令和3年度実施状況

(1)実施期間

令和3年7月～令和4年2月

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中断期間あり)

(2)実施件数

20事業所(令和4年3月時点)

(内訳:児童発達支援4件、放課後等デイサービス16件)

Ⅱ. 事例集

この支援事例集（以下、事例集）は、巡回支援を通じて見えた課題や助言を踏まえてまとめたもので、障害児支援に初めて携わるスタッフにも理解でき、支援方法のヒントになるよう作成しています。経験の長いスタッフの方にとっては当然と思われるような内容も含まれていますが、時には見返し、支援内容について振り返る機会としてください。

1. 基本的な視点

こどもの発達を促す支援を行うために、どのように課題を捉え（＝アセスメント）、支援を行っていくのかを検討する際には、下記に示した基本的な視点を参考にしてください。

また、事例集に掲載している事例はあくまでも一例です。こども一人ひとりに違いがあり、この事例集の内容が他のこどもに同じように当てはまるわけではありません。対応に悩んだり、事業所内でケース検討等を行ったりする際には、まず、この基本的な視点を参考にしながら、それぞれのこどもに応じた支援方法を検討してください。

アセスメントに基づき実際に支援を行うなかで、改善につながらないと感じることがあるかもしれません。その場合には、改めて①今のこどもの状態、②必要な情報が把握できているか、を確認し、③アセスメントが今のこどもの状態に合っているか、④アセスメントを踏まえた支援方法になっているか等を振り返ってみてください。また、こどもや保護者のこころやからだの成長・変化は少しずつ生じるものです。短期的な視点だけでなく、中長期的に経過を観察するようにすることが大切となります。

【巡回支援を通じて見られた共通の視点】

- 大人が対応に困る行動＝こども自身が困っている SOS のサインと捉えます。
- ①発達段階や障害特性といったこどもの状況、②成育歴、③家庭環境、④保護者のかわり方・考え方、⑤学校での様子など、こどもが置かれている環境から行動の理由や原因を考えます。
- 気になる行動が見られる場合には、どういう状況のときに見られるのかをよく観察し、行動の理由を考えます。

【こどもの発達、心理的な視点から(公認心理師)】

- こどもがこれまでの人生の中で、どのような気持ちを感じてきたのか、また、感じる
ことができなかつたのかを考え、その関係性の歴史の上に、今の姿や振る舞いがある
と捉えます。
- こどもとかかわる中で自分の中に生じる感情は、その子を取り巻く人間関係におい
て(その子自身を含めた)誰かが感じている・感じてきた感情かもしれないと捉えま
す。
- 周囲が「問題行動」と呼ぶ行動や、こどもの抱える症状や特性には“意味(そうせざ
るを得ない事情や、その子なりの適応のための努力)”があると理解します。
- これらのこどもへの理解は、“気になる”保護者や、職員の振る舞いを理解する際
にも共通する視点として活用できます。

【作業療法の視点から(作業療法士)】

作業療法では、こどもが困っていることやうまくいかないことの原因を分析して支援
を行います。原因を分析する際は、以下の3つのポイントが重要です。

①こどもが向き合っている課題

(例:身の回りの動作や勉強などやらなければならないこと、集団場面での役割など)

②こどもを取り巻く環境

(例:教室や机・椅子などの物理的環境、こどもを支える人的環境など)

③こどもの特性

(例:年齢、得意なこと、不得意なこと、好きなこと、嫌いなことなど)

この3つのポイントをうまく調整して具体的な支援を提供していきます。うまくいか
ない理由は1つではないではないので、この3つのポイントを常に確認するように心
がけることが大切です。

また、こどもがうまくできないこと(活動)の成り立ちを分析することも必要です。う
まくできないことの原因は運動機能だけでなく、物事の理解や情緒も大きくかわる
場合があります。活動の成り立ちを多角的な視点で分析し、さらにこどもの得意なこと
も活用して支援を提供していきます。

【運営的な視点から(社会福祉士)】

利用する障害のあるこども達、家族に対して、児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業の基本的役割、姿勢、活動を実施する事業者、職員が、事業の目的を十分に理解して事業運営に活かしているか。その点が非常に重要です。

療育内容、相談体制、専門機関との連携といった日々の活動と事業組織が一丸となってその目的を完遂するための体制が取れているかが問われます。こどもたちが利用する期間は、その後の個々の成長にとって家庭、学校などと同様に、とても大切な時間となります。5年後、10年後のこどもたちにとって、児童発達支援・放課後等デイサービスでの体験が有益なものとなるように事業全体で捉えておくことが重要です。

コロナ禍で改めて分かったことは、今後の地域福祉のあり方は、単にサービス提供を行っている意識から、事業所が所在する地域の社会福祉を必要とする課題に対して敏感であるべきということです。その中で、今ある能力を十分に発揮できる意識と体制を整えていただけることを期待しています。



※事例については、個人情報保護の観点から、個人が特定されないよう加工・再構築して掲載しています。

参考 厚生労働省「放課後等デイサービスガイドライン」

1 総則

(1) ガイドラインの趣旨

放課後等デイサービスを実施するに当たって必要となる基本的事項を示す。

各事業所は、本ガイドラインの内容を踏まえつつ、各事業所の実情や個々の子どもの状況に合わせて不断に創意工夫を図り、提供する支援の質の向上に努めなければならない。

(2) 放課後等デイサービスの基本的役割

- 子どもの最善の利益の保障
- 共生社会の実現に向けた後方支援
- 保護者支援

(3) 放課後等デイサービスの提供にあたっての基本的姿勢と基本活動

① 基本的姿勢

- ・子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を理解した上で、コミュニケーション面で特に配慮が必要な課題等も理解し、一人ひとりの状態に即した放課後等デイサービス計画（＝個別支援計画）に沿って発達支援を行う。
- ・日常的な子どもとの関わりを通じて、保護者との信頼関係を構築し、保護者が子どもの発達に関して気兼ねなく相談できる場になるよう努める。
- ・学校との役割を明確にし、学校で作成される個別の教育支援計画等と放課後等デイサービス計画を連携させる等により、学校と連携を積極的に図ることが求められる。

② 基本活動

- ア 自立支援と日常生活の充実のための活動
- イ 創作活動
- ウ 地域交流の機会の提供
- エ 余暇の提供

(4) 事業所が適切な放課後等デイサービスを提供するために必要な組織運営管理

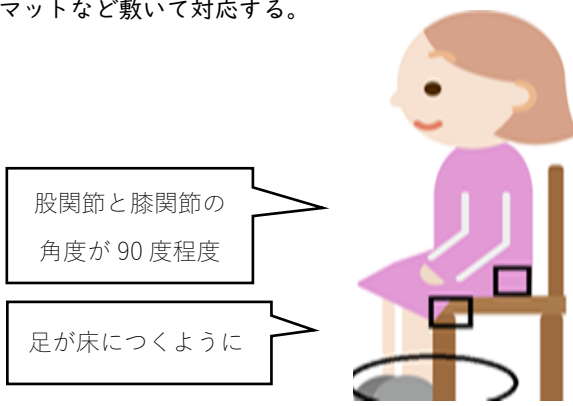
- ①適切な支援の提供と支援の質の向上
- ②説明責任の履行と、透明性の高い事業運営
- ③様々なリスクへの備えと法令順守

2. 事例紹介

| 事例1 ことばの発達の遅れがあり、あそびが広がりにくい | |
|-----------------------------|--|
| 利用サービス | 児童発達支援 |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 年少男児 <input type="checkbox"/> 保育園と並行利用 <input type="checkbox"/> 療育手帳なし <input type="checkbox"/> 自閉スペクトラム症（ASD）傾向あり |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●言葉によるコミュニケーションは未熟。 例：動物の名前や「アンパンマン」、「いや」が言える程度。 ●会話にならず、どの程度理解できているかがわかりにくい。 例：動物の名前は言うが、質問（「ニャーどれ？」「犬どれ？」）には答えない。 ●1人遊びが中心。同じ遊びを繰り返し、遊びが広がりにくい。 ●ダイナミックな活動を好む傾向があり、サーキットは楽しめるが、目の前にあるものに注意はそれやすい。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●発達年齢や発達特性を考慮し、どんな活動が楽しめるのか観察する。 |
| 提案内容 | <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもが経験した活動や好きな活動を共有する。 ※こどもが繰り返し行っている砂遊びの場面で、視線を合わせながら「ちょうだい」と動作と言葉で示すことで、観察者が砂を握ってみせた後、どちらに入っているかなどの遊びを提示すると、手を開こうとする様子が見られた。 ●言葉の発達やコミュニケーションの支援については、こどもの活動に合わせた声かけや動作の言語化を意識した対応をスタッフが心がけることやこどもが発した発声に対しても、理解を示す反応を行う。 ●こどもが経験した活動や好きな活動を共有する。 ●こどもの活動に合わせた声かけを意識した対応を心がける。 ●こどもが発した声に対しても、理解を示す。 |
| (追加・補足) 視点・対応例 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一見変化のないように見える遊びにおいて、こどもがその中のどこに興味を持っているのか、わずかでも変化がないのかについて、こどもの視点に立って見直してみる。そうすることで声かけや遊びの共有のヒントが見つかることがある。 |

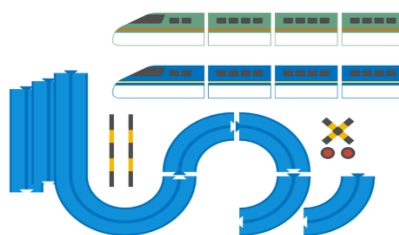
| 事例2 不器用で自信がない | |
|-------------------|--|
| 利用サービス | 児童発達支援 |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 年長男児 <input type="checkbox"/> 保育園と並行利用 <input type="checkbox"/> 自閉スペクトラム症（ASD）傾向あり <input type="checkbox"/> 特別支援学校就学予定 |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●不器用で運動遊びなどで順番に参加する活動など、注目される活動には参加しない。 ●姿勢が崩れやすく、課題をしている時にも体幹が崩れてしまうことがある。 ●二語文は言えるが、やりとりは単語で行う。 ●製作場面では、スタッフと何かに見立てて作品づくりを楽しむ。 |
| こどもを観る 視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●不器用ゆえの自信のなさが見られる。 ●「どうしたらできそうか」などの工夫をすることはまだできていない。 ●場面の理解やイメージする能力があるのかどうか。 |
| 提案内容 | <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもが自信を持ってかかわれる場面で成功体験を積む。 ●自由遊びの場面で少しずつ苦手な遊びを体験できるようにする。 ●苦手な活動についてはその内容を見た時点で苦手さを意識することがあるため、部屋から移動する際に身体をつかった運動遊びの要素を取り入れてみる。 ●いろいろな場面への参加意欲に影響しないように、無理をせずにできそうなことから行う。 |
| (追加・補足) 視点・対応例 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●そのこどもはイメージする能力が高く、ごっこあそびや見立てあそびができるのであれば、その強みであるイメージする能力と身体を使う活動を組み合わせることで、苦手意識を薄れさせることができる可能性がある。 |



| 事例3 姿勢の崩れが目立つ | |
|---------------|--|
| 利用サービス | 児童発達支援 |
| こどもの状況 | □年長男児 □自閉スペクトラム症（ASD）傾向あり |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●活動に集中して取り組める時間が短い。 ●活動の内容に興味を持ちにくい。 ●特に、興味を持ちにくい活動時、あからさまに姿勢が崩れ、椅子からずり落ちそうになる。 |
| こどもを観る視点 | <ul style="list-style-type: none"> ●どのようなときに姿勢の崩れるのか。活動によって差があるのかどうか。 ●苦手な活動のときは大人がそばについて、手助けしながら達成感を得られるよう支援する。 ●どのような活動であれば楽しめるのか。好きなこと・得意なことは何か。 |
| 提案内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●楽しめる活動と苦手な活動を組み合わせ、苦手な活動も短時間から取り組んでみる。 ●苦手な活動のときは大人がそばについて、手助けしながら達成感を得られるよう支援する。 <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安定する椅子座位の目安は、股関節と膝関節が90度程度になること。足底が床につくこと。 ●椅子に座った際にこどもの足底が設置するように床に台を置いたり、必要に応じて椅子の座面に薄いマットを敷いたりして、椅子の高さを調整する。 ●活動中に姿勢が崩れる理由として、姿勢を保つことと活動を行うことを同時に取り組むことが難しい場合があるので、活動の難易度を再検討する。 ●椅子に座りながら活動する際、お尻が前方に滑ってしまうなど姿勢が崩れる場合には、座面に滑り止めマットなど敷いて対応する。 <div style="text-align: right;">  <p>股関節と膝関節の 角度が90度程度</p> <p>足が床につくように</p> </div> |

| 事例4 活動に落ち着きがない | |
|----------------|--|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | □小学校低学年男児 □特別支援学級在籍 □自閉スペクトラム症（ASD） |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●椅子座位の際に足の組み直しや危険に見える乗り方をする。 ●離席が多い。 ●全身を使って大きく強く動く。椅子をお尻で押してしまう場面が多い。 ●不安な時や緊張する場面、手持ち無沙汰な場面などでも、立ち歩いて体を動かす。 ●遊びが持続せず次々と遊びがかわったり、声をかけても全く反応しないように見えたりする場面が多い（目から入る情報への反応性が高い）。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●腹部の“低緊張”のためか、姿勢保持に困難さを抱えている可能性がある。 ●こどもなりに自分を落ち着かせるための行動（＝こどもなりの身の守り方、不器用なSOS）であると捉える。 ●こどもとしては他にやりたいことがあったとしても、目についた物に対し意図せず体が反応してしまい、思考を奪われてしまうということがよくある。 |
| 提案内容 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行儀が悪く見えたり、危なげに見えたりする姿勢は、体をどうにか支えようとする努力であると捉える。注意するのではなく、こどもにとって姿勢を支えやすい環境づくりや、こどもの動きを手助けするようなかかわりを行う。 ●不安や緊張する場面、手持ち無沙汰な場面などで見られる行動が起こった原因やその状況を分析する。こどもが何に困っているのかを考え、その行動以外の方法で気持ちを落ち着かせるという身の守り方のレパトリーを増やす手助けをする。 ●もともとこどものしていた遊びのアイテムを支援者があらためて視界に入れることで、他の視覚的な刺激を遮り、遊びが継続できるようにする。 ●こどもの視野に入り、他の視覚的な刺激を遮ったうえで、声かけや指示をする。 |
| (追加・補足) 視点・対応例 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保護者はこどもをどのように捉えているのか。こどもの障害特性などへの理解の程度を測る。 ●こどもは、自分の気持ちを一緒に落ち着かせてもらうようなかかわりを、支援者や保護者との間で経験できているかどうか。 |

| 事例5 注意集中が弱い | |
|-------------|---|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 小学校低学年男児 <input type="checkbox"/> 特別支援学級在籍 <input type="checkbox"/> 自閉スペクトラム症（ASD） |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●活動に取り組める時間が短く、すぐに離席し、好きな玩具で遊び始める。 ●活動の内容に興味を持ちにくい。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●どのような刺激に反応しやすいか。 ●どのようなときに注意集中の弱さが目立つのか。活動によって差があるのか。どうか。 ●どのような活動であれば楽しめるのか、好きなこと・得意なことは何か。 ●どのくらいの時間であれば取り組むことができるのか。 |
| 提案内容 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●視覚的な刺激に反応しやすい場合 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのこどもが壁側を向いて座る等、他児の状況に気がそれにくいよう工夫する。 ・活動を行うとき、気が取られるような物については隠す、移動させる。 ・今後、活動の内容ごとに机の配置を変更し、机を引っ付けてグループの席を作るなど工夫する。個の活動ではなく、集団や他児を意識した活動を行えるような環境的支援を行う。 ●聴覚的な刺激に反応しやすい場合 <ul style="list-style-type: none"> ・活動によって、個室など静かな環境を提供する。 ・スタッフの声のボリュームを意識する。 ・他児に話しかけるときは小さめの声にする。 ・ことばがけを行うときは、こどもの正面に立ち、名前を呼んでから伝えるなど、こどもに話しかけているということが分かるようにする。 ●楽しめる活動を行ったうえで、苦手な活動も短時間から取り組んでみる。 ●苦手な活動のときは大人がそばについて、手助けしながら達成感を得られるよう支援する。 |



| 事例6 こだわりが強い | |
|-------------|---|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 小学校中学年男児 <input type="checkbox"/> 特別支援学級在籍 <input type="checkbox"/> 療育手帳B2所持 <input type="checkbox"/> 自閉スペクトラム症（ASD） |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●本がこだわりの対象。工作で細かな作業を求められる場面、想像力を必要とする場面、人前で発表する場面、宿題に取り組む場面などにおいて、本を触るなどの行動が顕著。 ●本に頼る以外に、まれに大声で「先生～！」と1対1の関係性を求める。 ●手先の不器用さや、対人的なコミュニケーションの難しさ、学習面の困難さが顕著。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ●家族の雰囲気は、こどもへの期待が高く、教育をするというスタンス。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●どういう場面でこだわりが顕著になるのか。 ●発達年齢、発達特性に合ったプログラム、支援が提供できているか。 ●さまざまな活動の場面で、大人が想像しているよりもより多く、より強く、困難さや、自信のなさを感じることはないか。 ●本にこだわる一連の行動は、こどもにとっての不安や不快感をなだめるための自助努力と言える。こどものしんどさのバロメーターとして理解可能な行動でもある。 ●活動に取り組みやすくするにはどうしたらよいか。 ●周囲へのSOSの出し方が極端になっているのかどうか。 ●家族の対応について、こどもにとっては自分の能力以上のものを求められていると予想される。また、こどもなりのしんどさやこうした自助努力について十分共感してもらえていない可能性がある。 |
| 提案内容 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもの不器用なSOSのサインをキャッチしつつ、こどもが言葉で表現できずにいる困難さやしんどさ、自信のなさといったネガティブな感情を共感的にくみ取る。同時に、「教える」のではなく「一緒に取り組む」スタンスで苦手なことの手助けをするといったかわりが有用である。 <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動に取り組みやすくする方法として、具体的な道具を見やすい位置に提示する。できれば 終わりがわかるように提示するなど、見通しを持たせることで活動に参加しやすくなることを理解し、活動を提供する。 |

| 事例7 気持ちの切り替えが苦手 | |
|-----------------|--|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | □小学校低学年男児 □特別支援学級在籍 □ADHD □服薬中 |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ● 工作活動を行うと手元に集中し、制作に没頭する。過集中。 ● 自分の机に活動に関係のない物が置かれていると、集中が困難になることが多い。 ● 作品が完成すると周囲の大人に「見て～」と褒めてほしそうに見せて回る（認められたい思いが強い）。そこで他者や他児がそのこどもに話しかけても自分の考えていることを一方的に話し続けたり、自分が不要になった紙を相手に押し付けたりする。 ● 他児に自分の作品の作り方を教える一方で、発表の場面ではその子の作品の不完全さを指摘したり、自分の作品を真似したものであると公言したりするなどの行為を悪気の無い表情で行う。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ● 発達段階や特性、成育歴、家庭環境などを踏まえて、こどもの行動の原因などを考える。 ● 視覚的な物への集中の強さと同時に、視覚的な物による集中の困難さといった、注意を巡る困難さを抱えている。 ● コミュニケーション面の困難さは他の場面でも何度も見られている。その姿からは、こどもが ADHD だけでなく ASD の特性を色濃く抱えていると推測される点と、自尊心の低さやそこから来る承認欲求の強さが見られた。 ● こどもが気づかない・気づけないうちに、対人的なトラブルも含めて、さまざまな失敗体験が生じていること、それゆえ人としての自分の価値（基本的自尊感情）を育むことができずにいるという歴史があったのではないかと考えられる。 |
| 提案内容 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こどもだけでは気づくことのできない過ちや注意すべきことを、叱るのではなく、“後からでも気づくこと”ができるような声かけをしていく。 ● いつかこどもがもう少し成長した時には、自身の陥りがちな過ちを自覚し、自分自身が先回りして気にすることができるようになるよう手助けが必要である。 ● こどもに必要なのは、誰かと比べて何かが優れているという自信（社会的自尊感情）ではない。自分自身の素朴な興味関心に関心を向けてもらうことや、さまざまな感情や体験を分かちあうことで育まれる自尊感情が必要である。そのため、そういったかわりを意識的に提供していくことが望まれる。それがこどもの感情面のセルフコントロールを支えるものとなるであろう。 |

| 事例8 衝動的な言動が多い | |
|-------------------|--|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 小学校高学年男児 <input type="checkbox"/> 特別支援学級在籍 <input type="checkbox"/> 自閉スペクトラム症（ASD）傾向あり |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●気持ちのコントロールが難しい。1対1の対戦型のゲームで、お手付きをしたり負けたりしてしまう場面で、大きな声で叫ぶ、ブロックを叩き落とすなどの衝動的な様子が何度か見られた。最後までプログラムに参加できたが、最後にこのゲームは二度とやりたくないとの発言があった。 ●気分が高揚すると、下品なことばを言ったり大人の反応を見てイラつかせたりする。宿題に取り掛かろうと準備はするが、鞆の中身を取り出して宿題に取り掛かる様子は見られなかった。観察者がこどもに鞆の中身を尋ねると、その質問には答えず、鞆を使って人を攻撃するようなたとえ話を始める。そこで観察者が「私が邪魔だってことかな？ 邪魔みたいなので行くね」と伝えると、「邪魔じゃない」と答えることができ、その後は宿題に取り組んだ様子であった。 ●得意なこと、初めてやることに消極的。周りを巻き込んでプログラムを乱す。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●言動の原因や理由、どういった場面で上記の言動が生じるのかを考える（発達段階や特性、家庭環境等を考慮して）。 ●暴言に関しては、どう伝えたらうまくいくかわかっていない可能性がある。 |
| 提案内容 | <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●悔しい思いは理解できることを示し、適切な悔しがり方を一緒に行うなど、やってほしいことを伝える。 ●不適切なことばに注意で反応するより、こどもが言うことばの意味をこどもに確認することで、こどもの考えや意見を確かめることができる可能性がある。 ●他者と勝ち負けを競う課題より、こども個人の能力の改善が確認できるようなプログラムを行う。 <p>【社会福祉士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他児との交流から自己達成感や自己認定の体験を経験させる。 |
| (追加・補足) 視点・対応例 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感情や覚醒（神経の興奮状態）の“制御”の困難さを抱えていることが想定される。そのため、さまざまな状況下で色々な感情を大人が代弁したり、共有したりする“共制御”の経験を提供していくことが大切になる。 |

| 事例9 注意引き行動が多い | |
|----------------|--|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 小学校中学年女児 <input type="checkbox"/> 特別支援学校在籍 <input type="checkbox"/> 療育手帳A所持 <input type="checkbox"/> 自閉スペクトラム症 (ASD)傾向あり |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●ダンスや運動遊びといった好きな活動には参加。 ●特定の男性職員がそばにいるときに、意識的に椅子を倒すなどの行為を行う（注意引き行動）。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●行動の原因や理由、どういった場面で上記の言動が生じるのかを考える。 ●発達段階や特性、家庭環境等を考慮する。 ●周囲の状況をよく理解したうえでの意識的な行動と見る。 ●年齢的にも、異性に対する意識が芽生えており、それを無理に押さえつけることは、他の問題行動等を併発するおそれがある。 |
| 提案内容 | <p>【社会福祉士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●椅子を倒す、机の上を立ち歩くという行為は、上記のように特定の職員に対する意識から行っている。あまり否定的に捉えるのではなく、環境操作による、「他の楽しさ」を感じさせるかかわりを行う。 ●「何故そんなことするの?」「私はこう思うよ、こんなふうを感じるよ」といった第三者からの視線で自意識での行動変容を促す。 ●今後の第二次性徴に応じた成長に伴い、安全を配慮する周囲のかかわりについては、保護者との相談、協議が必要。 |
| (追加・補足) 視点・対応例 | <p>【社会福祉士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の発達の変化を見ながら、5年後10年後にどのような行動変容につながるか、保護者も含めて情報を共有する。 <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●問題とされている行動以外に、こどもが他者とつながれる働きかけのレパートリーはあるのだろうか。もしないのであれば、大人がこどもの気持ちを代弁したり、やって見せたりする等して、より適切な選択肢を増やしていくかかわりが役に立つことがある。 |



| 事例 10 危険な行動や乱暴な行動が多い | |
|----------------------|---|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 小学校低学年女児 <input type="checkbox"/> ダウン症 |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●思いが通らないと手が出る。 ●人を選んで手を出しているようなところがある。 ●活動の様子やスタッフなどのかかわりの場面で以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ▼日常的な場面での言葉の理解はある。 ▼自発的に言語での要求する力がある。 ▼発音の不明瞭さにより要求が伝わりにくかったり、やや複雑な質問への返答や伝えたいことが多すぎたりした場合は、十分に伝えることができていない。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●発達段階や発達特性からこどもの行動を捉えてみる。 例：生活年齢6歳、発達年齢が3歳のこども。 生活年齢が3歳のこどもに見られるような行動が表出することがあっても当然。 ●他害行動がどのような場面で見られるのか、行動の理由やそのときの気持ちを考える。 ●力のコントロールがうまくできないのではないかと考える。 ※ダウン症の場合は筋緊張が低く、体の支えや力加減がうまくできない場合がある。そのため、こどもが軽くたたいた場合でも強くたたかれたという印象になることがある。 |
| 提案内容 | <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもの発達特性から行動を理解する。 ●行動の理由やそのときの気持ちを代弁する。 ●やってほしい行動を提案する。 ※観察者がやってほしい行動を①言語化し、②やってみせると（たとえば、「『こんにちは』だね」と挨拶をして見せる、飲み物をこぼした際も「台をふく」という、やってほしい行動を誘導する、など）行動や発言を修正することができた。 |
| (追加・補足) 視点・対応例 | <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感覚過敏や感覚刺激に対して反応が低いケースでも、感覚刺激に対して自己調整する行動が暴力的に見えたり、危険な行動に見えたりすることがある。そのため、こどもの特性を多角的に捉える必要がある。 <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●親や担当者が安心してこどものことを見守りづらい状況があると思われるため、その中で生じる思いに耳を傾けることが大切。 ●こどもは手を出してしまった後に、自分の行動についてどう思っているのか。 |

| 事例 11 性的関心が強くなってきた | |
|--------------------|--|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | □小学校中学年男児 □特別支援学級在籍 □療育手帳 B2 所持 |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●近い年齢の女兒の胸を触ったり、おっばい等の性的な発言で周りに不快な思いをさせたりする。 ●ソファの上でももじもじと身体全体を動かしていたり、股間やお尻の穴付近を手で押さえたりし続けていたりする。 ●職員への身体接触がある。 ●衝動コントロールが苦手で、思ったことをすぐに発言してしまう。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●個々の発達段階、発達特性、心の状態等を捉えて、行動の原因、理由を探る。 ※相手の注意を引こうとしての意図的な行動なのか、他者を意識していない自己刺激的な行動なのか、第二性徴に由来する関心の高まりなのか等 ●身体接触については、以下のような理由でこのような行動が生じる場合がある。 <ul style="list-style-type: none"> ①愛着行動としての接触行動 ②不器用な対人コミュニケーション行動 ③姿勢保持の困難さを補う行動 ●第二性徴前の状況であれば、異性に関心を持つことは当然と捉える。 |
| 提案内容 | <p>【社会福祉士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他者から好まれるという自尊心を刺激しながら、支援する。 ●他者に優しく接することが大切であると感じられる経験を積み上げる。 ●個々の発達段階を捉えて、周囲に迷惑をかけない行為や他者との関係などをさまざまな場面を通じて理解を促す機会を作る。 ●「だいじ だいじ どーこだ?」大型本 - 2021/7/9 遠見才希子 (著)、川原瑞丸 (イラスト)などの教材本を使用する。 ●保護者とも情報共有を密にし、対応について共通認識を持つ。 |
| 提案内容 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体接触について <p>〈①の場合〉</p> <p>こどもの側に何らかの不快な感情が生起している。そのSOSや苦しい気持ちをケアしてもらい、こころのエネルギーを充電するために大事な他者との接触を求めているという、人として一生涯にわたって必要となる行動パターンとして理解することができる。</p> <p>そのためこれに対しては、こどもがどうして今困っているのかを大人側が理解し、対応してあげることが必要である。いつかそれを言葉で表現できるようにな</p> |

| | |
|---------------------------|---|
| | <p>るための声かけの支援、そして年齢に合った適切な対人的やりとりへの段階的な移行を促していくが必要になる。</p> <p>すべての身体接触を一律禁止とするのではなく、遊びの中で必然的に生じる身体的な触れ合い遊びを行ったり、抱っこやハグの代わりにハイタッチや声かけ・目配せといった接触へ移行したりなど、手助けしていくことが大切となる。</p> <p>〈②③の場合〉</p> <p>子どもたちの中には、他者への興味関心はあるがフリートークが難しいために、相手が大きくリアクションをするようなイタズラ行動を行うこどもがいたり(②)、自分の姿勢を保持することができないために何かの活動時にもたれかかったり、膝の上に座ろうとしているこどもがいたりするため(③)、そのような場合には、そのそれぞれの理由に即した対応を行う。同時に、身体接触以外の方法でそのニーズを叶えることができるようにする支援が必要となる。</p> |
| <p>(追加・補足) 視点・対応例</p> | <p>【社会福祉士から】</p> <p>●現在、問題と捉えられる行動は成長段階で起きていることであり、無理に止めるのではなく、環境を変えることで起きる変化を的確に捉えて行動変容を導くことが大切。</p> |



| 事例 12 自傷行為がある | |
|---------------|--|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 小学校高学年女兒 <input type="checkbox"/> 療育手帳 A 所持 <input type="checkbox"/> 自閉スペクトラム症 (ASD) 傾向あり |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ● 周囲の様子が普段と違うことに反応したり、我慢が必要な場面など不快な感情や欲求不満が生じる場面において、ヘッドギアを外し、抜毛をしたり、手首の固い部分などをつかって頭や顔を叩くという姿が見受けられる。 ● 最近、止めようとする支援者の腕をひっかいたり、頭突きをしたりするといった形で攻撃が他者に向かってるように見える。 ● 不快な感情が生じる場面でだけでなく、うれしい場面や楽しい場面といった感情が高まる（興奮する）場面でも自傷行為が生じる。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ● 覚醒（興奮）のコントロールの困難さが土台にある。 ● 一種の“自己刺激行動”として自分自身で強い感覚刺激を生じさせ、その感覚に浸ることで、ある意味で自分を落ち着かせようとしている行動と捉える。 |
| 提案内容 | <p>【公認心理師から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援者 2 名でこどもの腕を制止しながら、体を背中から包み込むようにして密着して止め、さらに「〇〇したかったんやね」と共感的にこどもの気持ちや意図を代弁するようになだめる。わずかに落ち着いたタイミングで、気持ちを切り替えられるよう支援する。 ● 安全を守りつつも、無理やり力づくで押さえつけるのではなく、可能な限りこどもの思いをくみながら、気持ちと行動が収まるよう援助する。 ● 興奮していない時に、興奮が高ぶったり落ち着いたりするような遊びの活動を通して、覚醒のコントロールの発達を支援する。たとえば、手遊びなどで、通常テンポと強さで遊んだ後、速いテンポでより強くして、続けて遅いテンポでより弱くするといった具合に行く。楽しい遊びを通して、少しずつ行うことで徐々に成長が期待される。 ● 抜毛や頭を叩く行動以外に、落ち着くような感覚刺激や行動、やりとりなどを身に着けるように支援する。 ● 自己刺激行動に加えて、支援者らがこどもに感覚刺激を与えることで自傷行為の必要性を軽減させる。互いに行動に巻き込まれないように様子を見つつ、身体をさすったり、トントンと叩いたり、こどもの身体の動きに合わせてより大きく揺らしてみたりといった具合にして、抜毛や頭打ち以外の感覚で落ち着くことができるよう移行する。 |

| 事例 13 不登校傾向がある | |
|----------------|--|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | □小学校高学年女児 □自閉スペクトラム症（ASD）傾向あり |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業所には楽しんで通い、他児とのやりとりにも参加している。 ●時々、学校での活動で疲れきり、利用を控えることがある。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ●保護者に対しては支援方針・内容を具体的に伝え、保護者から教員に対応の提案や依頼ができるよう支援している。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●こどもたちは、家庭内や学校、放課後デイや療育教室など、さまざまな場面で非常に努力をし続けており疲弊しているのではないかと理解する。 ●日々の生活の中でほっとできる時間や空間が不足し、ある意味ガス欠のような状態になったこどもたちが不登校傾向を見せるということは、珍しいことではない。 ●そうしたこどもを抱える家族に着目すると、長く育児について不安と苦悩を抱えながら、毎年のようにこどもの担任が変わることや、不登校となって学校との接点が減ってしまう中で、学校側との相談関係がうまく機能しないという状態に陥ることもしばしばある。 |
| 提案内容 | <p>【公認心理師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まず、誰かと比べて何かが優れているという自信（社会的自尊感情）ではなく、自分自身の興味関心に関心を向けてもらうことや、さまざまな感情や体験を分かちあうことで積み上げられる自信（基本的自尊感情）を育むべく、そのようなかわりを意識的に提供する。それが、こどもが傷つくスイッチのようなものが発動しにくくなるための支援であり、ひいては感情面のセルフコントロールを支えるものとなると考えられる。 ●“がんばること”や“させられること”が多いこどもたちのために、ほっとできる時間と空間、自分で決める体験を提供することは大事な支援。 ●こどもの生活全体やこれまでの歴史を考え、俯瞰的な視点からそれぞれの施設の役割分担を検討する。 ●保護者のニーズを把握したうえで、それを具体的にどう学校に伝えるのかという点を保護者と一緒になって検討する。 ●場合によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーらに仲介に入ってもらい、家族・学校・学外の支援者らがチームとなれるような体制作りを後押しする。また、そういった可能性についての情報提供を行う。年齢によって切れ目が生じない、病院や大学などのカウンセリングルームなどの活用を検討する。 |

| 事例 14 肢体不自由で全介助が必要 | |
|--------------------|--|
| 利用サービス | 放課後等デイサービス |
| こどもの状況 | <input type="checkbox"/> 中学生男児 <input type="checkbox"/> 特別支援学校在籍 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 |
| こどもの様子 | <ul style="list-style-type: none"> ●自ら身体を動かすことが難しく、首もやや不安定。 ●こちらからの声かけに対して、表情を変えたり、発声したりすることができる。 ●姿勢が安定すると手を少し動かすことができる。 ●全体に大きくリクライニングした椅子に座っていたため、座位をとっても上方しか見ることができず、また、下肢も伸展傾向で足の裏がつかない状態であった。 ●仰向け姿勢の場合、股関節が開きすぎてしまう。 ●身長が高くなりサポートすることが難しくなり、後方から支えてのあぐら座位が取りにくくなっている。 |
| こどもを観る視点例 | <ul style="list-style-type: none"> ●普段は行わない姿勢も少しずつ取り入れることで、活動の幅が広がりやすくなる。 ●手を動かしやすくする姿勢を見つける。 |
| 提案内容 | <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全にいろいろな姿勢を経験できるように工夫をする。 <p>※工夫の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼三角マットを使用して、ウレタンチェア全体を起こすように工夫した。その結果、背もたれにもたれた状態ではあるが、前方を見ることができ、頭部が前に倒れても自分で起こすことができ、また、足の裏が床につくようになった。今後もこどものコンディションに合わせて、バリエーションのある姿勢をとる。 ▼仰向け姿勢のときは膝の裏側に大きめのクッションをおいて、膝が正面になるように下肢の状態を整える。 ▼側臥位を取った際に下側になる上肢を前方にだして、頭部の位置は少し前に倒した状態位となるようにクッションを活用し、体幹はやや前方に傾けた状態で、体幹前面と両下肢の間に大きめのクッションをおいて、(抱き枕の要領)、姿勢を安定させる。 ●手を使用しやすい姿勢の工夫と遊びを提供する。 ▼前方に台を置く等台を支えにしたあぐら座位を活用する。台を置くことで、腕で体を支えることができ、その結果自発的に頭を起こすことができたり、操作につながりやすくなったりする。 ▼さまざまな素材を活用した触覚遊びを提案。素材の提示方法として、こどもの視覚に入る位置で提示する、声かけをしながら接触を試みる。こどもの様 |

| | |
|---------------------------|--|
| | <p>子を確認しながら、さまざまな素材を活用して触覚を取り入れることが操作の準備につながる。</p> |
| <p>(追加・補足) 視点・対応例</p> | <p>【作業療法士から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 肢体不自由のこどもの場合、安全な姿勢の確保は個性が大きいので、十分に注意をして行う。 ● こどもにとって興味関心を持ちやすい感覚（刺激）はどのようなものか。また、身体のどの部位からの刺激に反応しやすく、自ら刺激に触れていける部位はどこか。そうしたものを想像しながら、こどもが少しでも能動的・主体的に世界を探索できるようにすることが大切。 |



3. Q&A

(1)保護者支援

Q1:日々の支援内容に関して、どのように保護者にフィードバックすればいいですか。

- その日のプログラムの目的を丁寧に説明します。
- 個別支援計画に基づき、個々の発達課題に合わせた目的や取り組み方を伝えられれば、より望ましいです。
- 療育の時間の終了後に保護者へのフィードバックする時間を設けている事業所や、連絡帳や口頭で今日の様子等を伝えている事業所もあります。
- もし保護者の方からフィードバックを求められる場合には、その背景にある事情をまずは想像するところから始めましょう。支援者の行っていることが、保護者には自分たちの抱える願いや苦悩に即していないという風に映っている場合があります。そのような場合には、改めて親子の抱えるニーズのすり合わせを行い、そのうえで支援者側の意図や狙いについての説明を行うようにしてみてください。

Q2:こどもの将来を見据えた支援を行いたいと考えていますが、保護者にはどのように対応したらいいですか。

- まずは保護者が抱えるさまざまな思い（願いや悩み、不安など）を想像し、それら一つひとつに寄り添いましょう。また、保護者が直接発することばと本心には相違があることが多くあります。ことばどおりに受け取るのではなく、そのことばの背景にあるかもしれない思いについて耳を傾けるようにしましょう。多くの保護者は、こどもに対して成長の期待と将来への不安を抱えています。保護者の思いに寄り添いながら、今のこどもの状態を把握できるよう支援を行います。保護者と事業所で、こどもの現状やこれからの目標についての共通認識を持つことが、将来を見据えた支援のスタートラインとなります。
- 希望があれば、研修会や就労継続支援事業所等の見学会などの機会を利用し、10年後、20年後のこどもたちの姿を想像してもらい、そのためには今どのような子育てを行うのかを理解してもらうことが重要です。
- 卒業までに身につけておくのが望ましいこと（社会的なルールやマナー等）を意識し、保護者と共有しながら、日々の支援を行ってください。

Q3:進路を迷う保護者にはどのように対応したらいいですか。

- まずは保護者とこどものニーズ、願いを把握しましょう。保護者やこどものニーズと事業所の思いに相違があると、支援がうまくいかない場合があります。具体的な内容には違いがあったとしても、事業所が提供する意見や助言が親子のニーズに即したものであると相手に伝わるように努めます。そのためのやりとりが、提供する情報の中身と同じくらい重要なものとなります。
- 支援者としての役割の1つに、ご家族がしっかりと悩み・検討できるように就学に関する必要な情報を提供することが挙げられます。進路の選択に向けて、保護者が試行錯誤できるように支えてください。
- 当事者はどうしても就学に関する情報が少なく、地域の学校か支援学校かの2択になってしまいがちです。地域の学校であれば、登校や送迎をどうするのかという点でやり方やパターンは複数あること、こどもの持つ衝動性も不変のものではないことなどを保護者に伝えます。同時に、実はこどもの状況によってさまざまな選択肢があるのだということに気づけるように手助けを行います。こどもや保護者の願いと、こどもの発達状態や抱えている困難などをすり合わせ、どれが現実的に無理なく挑戦できる選択肢であるのかを、保護者が迷いつつも試してみるという試行錯誤ができるような支援が望まれます。

Q4:家庭での対応が大変と相談を受けたが、事業所では特に問題がない。
このような場合、どのように支援すればよいですか。

- 事業所と家庭とでこどもの行為に違いがあることは当然のことであり、むしろ成長過程で現れる大人への発達の段階でもあるととらえておくことも必要です。
- まずは、保護者の困り感に寄り添いましょう。保護者が困っているこどもの行為（大声を出す、暴れるなど）に対する対応方法については、具体的にどのようなときにそのような行動があるのか丁寧に聞き、同じような場面で事業所が行っている工夫を伝えます。
- こどもの特性や状況を確認し合いながら、平常から保護者に事業所が取り組んでいる支援内容の目的・意図を明示して伝え、保護者の理解と協力が十分に得られる関係性を維持することが重要です。

Q5:保護者の考える目標と事業所の考える支援目標が異なる場合、
どのように支援すればよいですか。

- 一方的に否定せず、保護者の思いに寄り添い、言動の奥底にある願いを理解しようとしましょう。
- こどもの特性や状況を確認し合いながら、平常から保護者に事業所が取り組んでいる「支援内容の目的・意図」を明示して伝え、保護者の理解と協力が十分に得られる関係性を維持することが重要です。

Q6:保護者に喜ばれる取り組み例があれば教えてください。

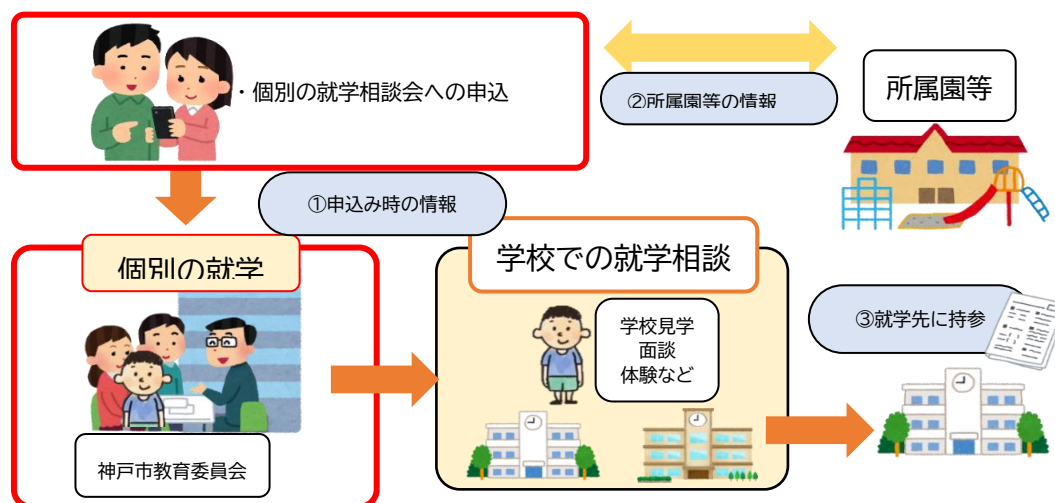
- 喜ばれている取り組み例を参考に掲載します。(令和2年12月実施アンケートから)
 - ▼保護者同士の交流会(茶話会)の開催
 - ▼施設卒業後の進路について保護者同士で話し合い、就労事業所等を一緒に見学
 - ▼外部の講師を招き、ペアレントトレーニングを実施 など

(2)関係機関との連携

①学校・保育所等

Q1:学校と情報共有・連携したいが、そもそも学校の支援システムが分からない。

- 学校が保護者とともに作成する、こどもの現状や必要な支援についてまとめた「個別の教育支援計画(ネットワークプラン)」があります。
- 保護者の同意のもと、「個別の教育支援計画(ネットワークプラン)」を用いて、両者で支援の目標や方法等を共有している例もあります。
- 令和4年度より、この「個別の教育支援計画(ネットワークプラン)」は、小学校等への就学時の情報の引継ぎのツールとしても活用する予定です。就学前に、保護者より相談があった場合は、事業所での支援の情報を加えるなど、事業所での支援と学校活動が互いに充実するよう連携を深めてください。



Q2:学校などと情報共有しにくい。どのように進めればよいでしょうか。

- 円滑に連携を図る手段として、まず重要となるのは“保護者の同意を得ること”です。
- 学校等と事業所が情報を共有することの目的やメリット、どのような情報を共有したいのかということ保護者に事前に説明し、同意を得るようにしてみてください。
- 保護者の同意が得られたら、まず保護者から学校等に、事業所と連携してもらいたいことを伝えてもらいましょう。
- その上で、学校等と連絡を取ってみてください。
- 学校、事業所、保護者が情報を共有することにより、役割分担をして、こどもに一貫した支援ができることが情報共有のメリットです。

Q3:どのような手順で連携を進めていけばいいですか。

- 学校は、放課後等デイサービスがどのようなことをしているか知らない場合があります。事業所での取り組み、事業所でのこどもの様子を伝えることから始めるのも一案です。こどもの対応方法や悩んでいることなどが共有できれば、連携はしやすくなると思われます。
- 関係機関と情報共有や連携を行うことを、前もって契約時などに保護者に了解を得ておくことも大事です。学校に対しても事業所利用のことを保護者から伝えておいてもらうことで、支援者間の連携はより取りやすくなるでしょう。
- 学校の窓口は、一般的に教頭、または特別支援教育コーディネーターとなります。

Q4:具体的にどのような連携をしていますか。

- 連携がうまくいっている例を参考に掲載します。(令和2年12月実施アンケートから)
 - ▼保護者からの相談があった場合は、保護者の了解を得たうえで直接、保育所等と電話や手紙で情報共有し、有効な対応方法や声掛け、環境の工夫を伝えています。
 - ▼保育所等と事業所で互いに見学を実施し、こどもの様子を実際に見て共有します。そのうえで同じ方針で支援が行えるよう話し合いをしています。
 - ▼日頃から学校でのできごとや体調などを詳細に共有し、話し合いの時間も設けています。
 - ▼問題が起きた時には、解決策を一緒に考え取り組んでいます。
 - ▼事業所での取り組みを学校でもやってもらっています。
 - ▼定期的に(1年に1回、学期ごと)または必要なケースがあった場合、学校で関係者会議を行っています。

②障害児相談支援事業所

Q1:障害児相談支援事業所はどのようなことをしているのですか。 どこにありますか。

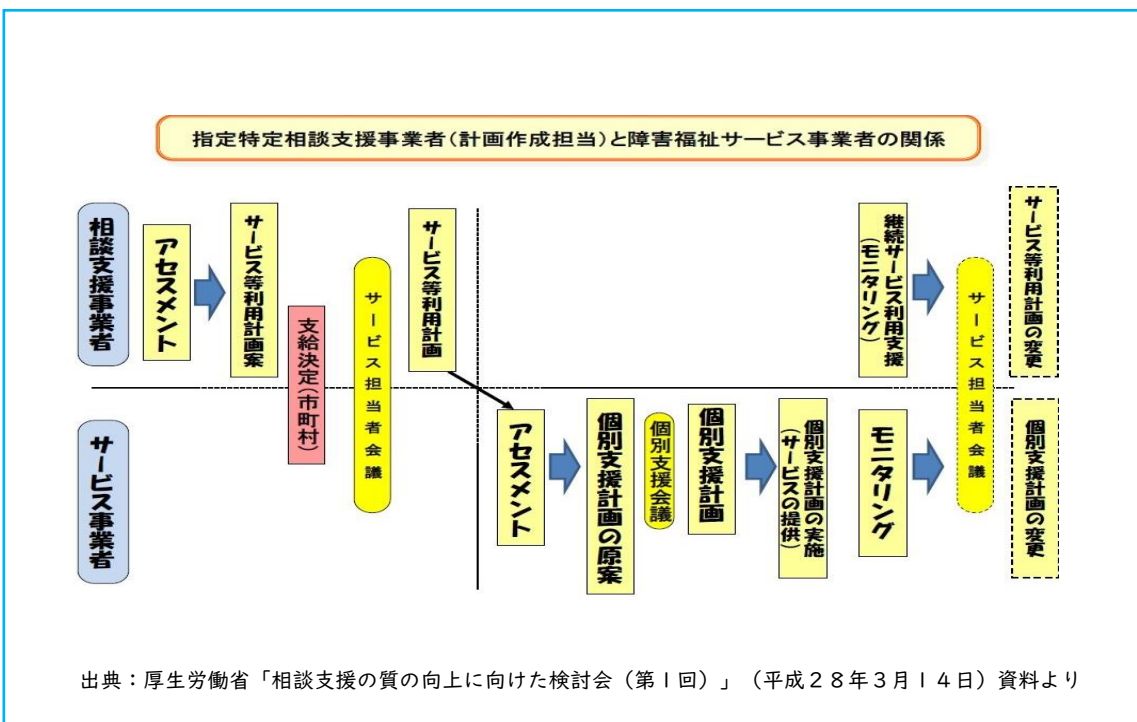
- 障害児相談支援事業所の相談支援専門員が、こども・保護者と面談を行い、必要としているサービスや置かれている状況などを考え、そのこどもに合った障害児支援利用計画(サービス等利用計画)を作成し、利用にあたって調整を行います。
 - ▼相談支援専門員はこどもの状況や家庭環境から適切な福祉サービスを利用できるよう各事業所等と調整し計画を立てます。
 - ▼必要なときには利用者の居宅を訪問し、各サービス担当者を集めて会議を開催します。
 - ▼サービスが適切に提供されているか、利用者が今後どのような生活を希望しているかなどについて具体的に話し合い、計画を定期的に見直します。
- 神戸市では、相談支援事業所の数を増やす取り組みを進めています。利用希望の保護者には区役所または障害者相談支援センターを案内してください。
- 障害児相談支援事業所一覧は下記のページをご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/kenko/handicap/sougoushienhou/keikakusoudansien.html>



Q2:現在、セルフプランの方が多いのですが、障害児相談支援を入れる必要がありますか。

- 障害児相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画（サービス等利用計画）と児童発達支援・放課後等デイサービスが作成する個別支援計画の両計画が連動して機能することによって、こどもに対する支援がより良いものとなっていきます。この連動の重要性を認識しておきましょう（参考：厚生労働省「放課後等デイサービスガイドライン」）。
- 個別支援計画を作成するうえで、障害児相談支援事業所の情報は重要です。サービス利用の目的や目標、事業所の役割を明確にすることができます。



- こどもは就学、進学、就労・就職と環境の変化が大きく、こどもの特性や成長、環境に合わせた適切なサービスを提供できるよう、支援方針を考えていくことが大事です。
- 複数の事業所やサービスを利用していたり、多様な課題を抱えていたりするこどもの場合、1か所の児童発達支援事業所または放課後等デイサービス事業所での支援が難しいケースもあります。そのような場合は、障害児相談支援の利用検討を保護者に提案してみましょう。
- 受給者証発行時はセルフプランであっても、保護者が希望すれば、受給者証の更新に合わせて障害児相談支援事業所を決めることができます。

Q3:障害児相談支援事業所の利用について、教えてください。

- 区役所に障害児相談支援の利用を申請し、事業所と契約を結んだ後に、利用が可能となります。
- 利用にあたって、利用者の負担はありません。

Q4:対応に悩むケースなども相談支援事業所に協力を求められますか。

- 自傷や他害行動がある、パニックになりやすい等といった対応に悩むケースについては学校や他事業所等その子どもが所属する関係機関と連携し、子どもや家庭の環境調整をしながらの支援が必要です。事業所だけで抱え込まず、相談支援事業所に相談し協力を求めることもできます。

例えば、きょうだいで支給決定を受けている場合、きょうだいそれぞれの発達特性などとともに、保護者の状況や家庭環境等その世帯全体を把握し、必要なサービスが利用できるよう調整します。

- 相談支援事業所を利用している場合、以下のように連携した例があります。

▼例1

他害行為がある子どもについて、学校、相談支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保護者の4者で支援会議を実施。各関係機関が行う支援・対応について協議し、情報共有を行いました。

▼例2

これまで複数の放課後等デイサービス事業所を利用していた子どもについて、相談支援事業所とサービス担当者会議を実施。対応を一本化し、また、各事業所の役割分担を決めました。

③その他(他の事業所、医療機関等)

Q1:他の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所と情報共有や連携がしたい。どのようにすればよいですか。

- 事業所内でこの事例集等を参考に支援方法等を振り返り、保護者の同意を得たうえで、まずは併用している事業所と支援方法等を共有してください。
- また、各区に設置された自立支援協議会では、福祉サービス事業所や当事者等によって部会を設置。参加団体との情報交換や事例検討等を行い、地域の課題を明確にし、誰もが地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して活動を進めています。ほとんどの区で、こどもに関する部会や連絡会がありますので、ぜひ、この自立支援協議会にも参加し、地域で相談し合える関係づくりを進めてください。
- 自立支援協議会への参加については、区または各区の障害者相談支援センターにお尋ねください。